



景観計画特別区域に新たに「古町花街地区」を追加します

— 新潟の伝統的な花街を象徴する景観を次代に —

新潟市は、新潟市景観計画で定める特別区域に新たに「古町花街地区」を追加し、令和8年10月1日より施行します。

新潟市景観計画では、特に地域の特性に応じた景観形成を進める必要のある区域を「特別区域」として設定しており、これまでに信濃川本川大橋下流沿岸地区や旧齋藤家別邸周辺地区など市内4地区を指定しています。

区域指定により、建物や工作物、屋外広告物などのルールを定め、建物や工作物の建設行為や屋外広告物の掲出の際に、届出や許可申請を必要とすることで、風情あるまちなみ景観への誘導を図ります。

合わせて、「歴史的まちなみ保全事業助成金」の対象区域に古町花街地区を追加し、歴史的まちなみの保全に貢献する外観修景工事費に対して支援していきます。

つきましては、広報にご協力くださいますようお願いいたします。

古町花街地区 概要

■区域の範囲

：古町8・9番町周辺

■景観形成の方針

：まちなみを構成する歴史的建造物の保全を図り、全国随一の料亭中心の伝統的な花街として歴史的な風情を感じる景観づくりを進める など

■主な行為制限

- ・建築物の高さ・配置（歴史的まちなみの連続性の維持）
- ・建築物・工作物のデザイン（歴史的まちなみに調和したデザインや素材の使用）
- ・屋外広告物（デジタルサイネージの制限や、大きさ・位置等の制限の強化）

【新潟市景観計画】

URL：<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/toshiseisaku/keikankeikaku.html>

【新潟市歴史的まちなみ保全事業助成金】

URL：<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiunei/hojyokin/gyoseikeihi/toshiseisaku/hojoitiran/rekimachihozen.html>



古町花街地区の
まちなみ



【問い合わせ先】 新潟市都市政策部まちづくり推進課 担当：塩谷、進藤
電話：025-226-2707
E-mail：machisui@city.niigata.lg.jp